

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために

【市民の皆様へお願い】

市長からのメッセージ

市民の皆様方には、昨年からこれまで約1年半もの長い間、感染防止対策に取り組んでいただき、心から感謝申し上げます。

県内では8月に入り、これまでにないペースで新規感染症患者が増加しているためこの度、県危機対策本部から全県をあげて人の流れを抑制し、人同士の接触の機会を減らす対策として「青森県新型コロナウイルス感染症対策パッケージ」が出されました。これを受け、市でも県の方針に準じた対応をとることとします。

9月1日から9月30日まで、市民や事業者の皆様におかれましては、いろいろご不便をおかけしますが、市民一丸となって感染症対策をいま一度徹底していただきたいと思っております。

今こそ黒石力を結集し、この難局を乗り越えていきたいと考えておりますので、特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年9月1日
黒石市長 高 樋 憲

市の基本方針

取組期間 令和3年9月1日～9月30日

- ① 行事・イベントや施設等での対策の強化
 - ▶ 県の対策に準じ、不特定あるいは多くの人が集まるイベント等については原則 **中止・延期**とします。
 - ▶ 市公共施設の対応については裏面に記載しています。
- ② 学校等における対応の強化
 - ▶ 市立小中学校の学校施設については平常通りとします。
 - ▶ 学校行事等については原則 **中止・延期**とし、部活動は **禁止**とします。
- ③ 市民の皆様に対する更なる協力要請
(下記「市民の皆様をお願いしたいこと」を参照してください。)

市民の皆様をお願いしたいこと

日常生活において

- ① 県外との **往来の自粛**、県内でも **感染拡大地域との往来の回避**
- ② 感染リスクが高い場面の回避（普段一緒にいない人との飲食・会合など）
- ③ 人との **接触機会の低減**

事業活動において

- ① 感染が拡大している地域等への出張の抑制
- ② 在宅勤務・テレワーク等の推進



(裏面へ)

問い合わせ先

黒石市新型コロナウイルス感染症対策室
TEL 0172-52-2111 FAX 0172-52-6191

公共施設の取扱いについて（令和3年9月1日～9月30日）

No.	施設名	今後の対応について	所管課
1	黒森山ウォーキングセンター	○利用中止	企画課
2	りんごクラブ	○感染予防対策を十分にとった上で利用可能	福祉総務課
3	児童デイサービスセンター天使の森	○感染予防対策を十分にとった上で利用可能	福祉総務課
4	社会福祉センター	○貸館は中止	福祉総務課
5	福祉バス	○新たな予約は受け付けない ○予約済については、延期もしくは中止とする	福祉総務課
6	児童館・児童センター	○感染予防対策を十分にとった上で利用可能	福祉総務課
7	老人福祉センター	○貸館中止 ○浴場は利用可能	黒石市地域包括支援センター
8	大川原活性化施設	○浴場は利用可能 ○会議室については、感染予防対策を十分にとった上で利用可能（ただし、市民に限る）	農林課
9	産業会館	○1階展示場は利用中止 ○会議室については、感染予防対策を十分にとった上で利用可能（ただし、市民に限る）	商工課
10	津軽こみせ駅	○感染予防対策を十分にとった上で利用可能	商工課
11	津軽伝承工芸館	○感染予防対策を十分にとった上で利用可能	観光課
12	津軽こけし館	○感染予防対策を十分にとった上で利用可能	観光課
13	松の湯交流館	○感染予防対策を十分にとった上で利用可能	観光課
14	虹の湖公園	○バーベキューについては利用中止 ○貸出不可	観光課
15	都市公園（運動公園除く）	○貸出不可	都市建築課
16	運動公園	○貸出不可	文化スポーツ課 都市建築課
17	小中学校	○学校行事は中止または延期 ○部活動は禁止	学校教育課
18	公民館・地区センター	○貸館中止 ○会議室については、感染予防対策を十分にとった上で利用可能（ただし、市民に限る）	社会教育課
19	ほるぷ子ども館	○感染予防対策を十分にとった上で利用可能（ただし、市民に限る）	社会教育課
20	スポカルイン黒石図書コーナー	○感染予防対策を十分にとった上で貸出・返却は可能（ただし、市民に限る）	社会教育課
21	婦人会館	○感染予防対策を十分にとった上で婦人会のみ利用可能	社会教育課
22	金平成園	○休園	文化スポーツ課
23	スポカルイン黒石	○メインアリーナ・親子アリーナ・フィットネスは利用中止 ○会議室等については、感染予防対策を十分にとった上で利用可能（ただし、市民に限る）	文化スポーツ課
24	スポーツ交流センター	○アリーナ・音楽室は利用中止 ○和室等については、感染予防対策を十分にとった上で利用可能（ただし、市民に限る）	文化スポーツ課
25	武道場	○利用中止	文化スポーツ課